

# 議 会 だ よ り

清水町

2015年(平成27年)2月

No.140

■発行 北海道清水町議会  
 ■編集 清水町議会運営委員会  
 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目  
 ☎62-3317 FAX62-5160



## 改選後の初議会

議長に加来良明議員、副議長に西山輝和議員を選出

第1回臨時会

**初** 議会となる第1回臨時会は1月27日に招

集され、常任委員会、議会運営委員会など議会構成を決定したほか、監査委員の同意を行いました。

このうち、正副議長選挙は、議員13人による無記名投票で行い、議長には加来良明議員(7票)、副議長には西山輝和議員(7票)を選出しました。

議案審議では、税の還付金・還付加算金50万円の追加、アイスホッケー、サッカーなどで少年団・中学生が優秀な成績を収め、全道・全国大会への出場件数が増加したことに伴う、社会体育奨励事業報償77万9千円の追加などの一般会計補正予算と上水道事業会計補正予算が提案され、全会一致で可決しました。

常 任 委 員 会				常 設 委 員 会			一 部 事 務 組 合	
総務文教常任委員会		産業厚生常任委員会		議会運営委員会			西十勝消防組合	
委員長	高橋 政悦	委員長	奥秋 康子	委員長	中島 里司		議会議員	加来 良明
副委員長	鈴木 孝寿	副委員長	原 紀夫	副委員長	安田 薫			西山 輝和
委 員	北村 光明	委 員	桜井 崇裕	委 員	高橋 政悦 奥秋 康子 西山 輝和			高橋 政悦
	木村 好孝		佐藤 幸一		監査委員		鈴木 孝寿	
	口田 邦男		安田 薫	議会選出			口田 邦男	十勝圏複合事務組合
	中島 里司		西山 輝和		十勝環境複合事務組合			
							議会議員	加来 良明

# 就任にあたって



このたび、議員各位のご推挙により、再度議長に就任いたしました。身に余る光栄でありますと同時に、責任の重さに身が引き締まる思いであります。さて、清水町は他の町村と同様、人口減少の中で若者の定住対策や高齢化対策、また、産業の活性化など様々な行政問題を抱えています。このような状況の中、行政と議会は清水町を担う車の両輪であります。常に一体となり諸問題に取り組みなければなりません。

町民の皆様の議会活動に対する関心を高めていくためにも、執行側のより丁寧な議案説明を求め、より建設的な議論の場となるよう自らの研さんを積むとともに、議会議員が丸となって、議会の活性化とチェック機能のより一層の充実を図り、その使命達成に誠心誠意努力する決意でございます。今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 加来 良明



このたび、町議会議員選挙後の初議会において、議員の皆様のご推挙により副議長の要職に就任させていただきます。議長のご推挙により、議長のご補佐役として議員皆様のご支援とご協力をいただき、円滑な議会の運営に努めてまいりたいと考えております。依然厳しい財政状況の中、清水町民の代表として議会の果たすべき役割を十分認識し、様々な課題の解決に向け、最善の努力を尽くし、本町の発展と福祉の向上に、誠心誠意取り組む所存です。どうか今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

副議長 西山 輝和



佐藤 幸一  
当2 67歳



高橋 政悦  
当2 55歳



北村 光明  
当1 66歳



桜井 崇裕  
当1 60歳



鈴木 孝寿  
当1 46歳



奥秋 康子  
当5 70歳



中島 里司  
当4 73歳



口田 邦男  
当4 70歳



原 紀夫  
当3 74歳



木村 好孝  
当2 70歳



加来 良明  
当5 57歳



西山 輝和  
当4 67歳



安田 薫  
当6 64歳

町政発展のため

精一杯頑張ります

## 清水赤十字病院運営費補助の補正予算を可決

第9回定例会は、12月2日に開会し、町より、条例の制定7件、一部改正9件、8会計の補正予算、消防の広域に関する議案等が提案され、審議した結果、すべて原案どおり可決しました。4日、5日の一般質問には、8人の議員が登壇し、18項目にわたり理事者へ質問を行いました。

**定** 例会最終日の12月10日に、清水赤十字病院への救急医療の赤字補填分の追加として2766万4千円、非常勤医師確保のための給与を含めた運営費補助として4233万6千円、合計7千万円を補助する一般会計補正予算(第9号)が提案され可決しました。

清水赤十字病院の経営状況は、相次ぐ医師の退職から医師不足となり、その影響から患者数が減少、平成24年度より二期連続で大幅な赤字を計上し、現在、事実上債務超過という状況になっています。

審議の中で議員からは、「経営改善に向けての努力を町としてどのように受け止め、どのように対

応したのか」、「否決の場合、病院はどうなるのか」などの質疑がありました。町からは、「職員が一丸となり、経営改善はもとより医療の信頼を回復するよう頑張っていたら」と答えています。

## 行政報告

### JA 北海道厚生連帯広厚生病院への運営費補助

帯広厚生病院は十勝圏唯一の地方センター病院として、特殊な疾病や高度・専門医療に対応できる医療機能を備えていることから、不採算医療部門の収支不足額を補助対象とし、帯広市と管内町村で平成26年度から補助することが決定した。本町の補助金額は459万円となっている。

### 十勝圏における消防の広域化

新たな広域消防事務組合の規約案などについて、市町村長会議で確認されたことから、「とがち広域消防事務組合の設立」、「西十勝消防組合規約の変更」、「西十勝消防組合の解散」の関連する3件を提案する。

なお、今後は、十勝管内の全市町村における関連議案の議決後、北海道の許可を経て、平成27年度に組合を設立し、その後、平成28年4月から事務の共同処理開始に向け、準備を進める予定となっている。

### 北海道芸術高等学校の学校法人化の状況

先般、日本教育工房の役員が来庁され、11月6日開催の北海道私立学校審議会において、学校法人設立認可となり、文部科学大臣に届出を行った後、正式に設置認可される予定との報告を受けた。更に、旧熊牛小学校の清水本校については、平成27年3月末をもって貸付契約を解除したい旨の申し出を受けた。

町としては、これを了承するとともに、今後の旧熊牛小学校校舎の利活用に関して、熊牛地域の方々との協議を進め、要望に沿った振興策を進めていきたい。

### 清水赤十字病院への運営費補助

11月7日付で清水赤十字病院長から町に対して運営費補助要望書の提出があった。

これを受けて内容の検討を重ねるとともに、病院側に計画内容を確認し対応を協議してきたところであるが、清水赤十字病院は本町にとって一次医療としての必要不可欠な機関であり、町民の健康と命を守るという観点から、本年度においては、救急医療の赤字補填分の追加として2,766万4千円、非常勤医師確保のための給与を含めた運営費補助として4,233万6千円、合計7,000万円を補助することとした。

## 平成26年度 補正予算

### 一般会計

(7・8・9回目の補正)

7億6,471万円 増

総額86億5,942万円

### 一般会計の主な補正(歳出)

◇衆議院議員選挙費	882万円の増額
◇いきいきふるさとづくり基金積立金	196万円の増額
◇コミュニティバス運行事業補助金	120万円の増額
◇地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	1,090万円の増額
◇牧場預託牛用飼料	297万円の増額
◇中小企業近代化資金利子補給等補助金	72万円の増額
◇公設灯・地下道分電気料	173万円の増額
◇西十勝消防組合負担金	8,509万円の増額
◇剣の郷創造館施設修繕料	13万円の増額
◇農村環境改善センター施設修繕料	14万円の増額
◇財政調整基金積立金	5億9,112万円の増額



## 条例の制定・一部改正

### ●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

小規模保育事業などを市町村認可事業とし、多様な保育の中から利用者が選択できる仕組みを規定

### ●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

事業者が教育・保育にかかる給付を受けるための、利用定員、管理運営に関する基準を規定

### ●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の設備や職員などの運営に関する基準を規定



### ●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等に関する条例の制定

●指定介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定 ●地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険法の改正により、市町村の条例で指定介護予防支援及び地域包括支援センターに関する基準を規定

### ●水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定

上水道事業に簡易水道事業を統合し、下水道事業についても公営企業法を適用するため、事業の設置等を規定

### ●野外スポーツ施設設置条例の一部改正 ●都市公園等条例の一部改正

パークゴルフ場使用料無料化の改正（平成27年4月から）

### ●きずな園設置及び管理条例の一部改正

児童福祉法の改正により、引用する法令の条項の改正

### ●町営公衆浴場条例の一部改正

北海道公衆浴場入浴料の統制額に合わせた料金改定  
（12歳以上420円→440円）

### ●水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準及び任命に関する条例の一部改正

簡易水道事業の統合廃止による、簡易水道事業に関する条文の改正

### ●上水道事業給水条例の一部改正

上水道事業に簡易水道事業を統合するため、題名の改正と新たな給水装置の負担金規定の追加

### ●公共下水道条例の一部改正 ●農業集落排水条例の一部改正

水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定により、下水道事業、農業集落排水事業の設置及び排水区域の条文の改正

### ●国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の見直し（加算上限額3万円→1万6千円）に伴う、出産育児一時金の支給総額維持に向けた改正（39万円→40万4千円）

町政を問う！

# 一般質問

12月定例会では8人の議員が一般質問にたち、18項目にわたって理事者の方針をたてました。なお、質問と答弁は要約してあります。

## 地方創生関連法 案対策

原 紀夫議員

4月に消費税が8%に引き上げられたが、経済指標が向上かず、電気料金の再値上げや物価高などにより、本町の年金生活者や高齢者世帯、非課税世帯等に深刻な影響を与えている。

消費税10%への引き上げは1年半引き延ばすことになったが、国会の目玉の一つである地方創生関連法案は審議が不十分なまま成立した。

本町はこの方針を受け、今後どのような戦略を取ろうとしているのか現状での考えを伺う。

高薄町長

企画課を基軸とした全課長職による創生本部などを設け、今後5年間の戦略をまとめていく。係長職などの若手職員も含めて体制を整えていく。

有識者を含めた会議等も考えていきたい。

## 公営住宅 長寿命化計画の 見直し

原 紀夫議員

10年間の計画期間内に、清和団地、西都団地の建て替えを行う予定であるが、5年ごとに見直しを行うことになっている。

今後の建設については見直しを図る中で、基本目標であるまちなか居住の重要性を高め、中心市街地の更地や空き家等にメスを入れ、利便性の高いまちなか居住を強力に推進すべきと考える。

子どもたちが中心市街地をにぎわす方策としても、公営住宅を中心市街地に移す必要があると思うが町の考えを伺う。

高薄町長

空き家のほとんどに生活用具などの財産が残されておらず、それを整理して、更地にすることが大

きな課題である。個人の財産なので、町が引き受けることは非常に困難である。

早急にはいかないが、まちなかへの公営住宅移転は必要であると考えているので、経費面を十分考慮した中で考えていきたい。

## 合同墓の設置

原 紀夫議員

「合同墓」や「合同納骨塚」などと呼ばれる施設の建設が道内の自治体で相次いでいる。いずれの施設も数千円から2万円ほどの料金で遺骨を受け入れていく状況にある。

少子高齢化の進む中で「お墓を守る者がいない」「身寄りがいない」「経済的にお墓を作ることができない」など理由はまちまちであるが、お骨を自宅に保管せざるを得ない方が増え、納骨が困難な

状況が増えつつある。

町民がお墓の問題を抱えずに安心して生活できるように、支援の一つとして設置してはいかがか。

高薄町長

合同墓については、将来的には考えざるを得ない状況にある。

今、本町では、お墓の持ち主と連絡が取れない状況が増えており調査している。連絡が取れたなかで、今後どうしていくかを考えていかなければならない。

今後は超高齢化社会なので、常にわが身ということを肝に銘じ、しっかりとした体制づくりをしていきたい。

## 「まちづくり総合計画」推進の 予算編成を

木村好孝議員

5年目となる総合計画推進に向けた予算編成の重点について伺う。

①農業の付加価値と連携した地域商工業の活性化の「中小企業振興基本条例」制定に向けた取り組みを予算編成の柱とすべきであるが考えを伺う。

②住民福祉の基本である医療・介護だが、第6期介護事業における保険料値上げへの町独自の軽減の取り組みの検討がされているのか伺う。

③玄関前・歩道の除排雪は、冬期間の町政上の重要課題であり、生活上、早急な改善対策としてどのような検討がなされているのか伺う。

高薄町長

①先進地の事例を参考に調査・研究を進めてきたなかで、中小企業近代化

資金融資条例を拡充し、補助事業等も展開してきており、あえて中小企業振興基本条例が必要なのか考えている。

②独自で軽減措置を講じることが制度上難しいので、少し時間をかけて考えなければならぬ。

③改善策として除排雪の助成等を考えている。町で除雪機などを購入して貸し付けている町村もあるため、そういう方向で考えるか、あるいは降雪量によってどうするか、様々な検討を加えており、その体制づくりを予算の中で検討する。

## 総合計画推進の 職員構成・体制は

木村好孝議員

総合計画推進過程の検証とともに、推進の中心となる職員構成・組織体制を伺う。

①現状の職員数・年齢構成上の課題と、その解決

方向の考えを伺う。  
②町長は役場組織の抜本的な見直しとその実行を議会で答弁しているが、その検証状況を伺う。

③町政執行上の組織体制の維持、地域における雇用状況から大きな比重を占めている町の臨時職員、非常勤職員の待遇改善状況と今後の対応を伺う。

**高薄町長**

①現在、一般職は161名（技術職や専門職も含む）。そのうち115名ほどが40〜50代である。

退職者が多い時代に入る緩和策として、十勝全体では採用人数の幅を広げており、また、社会人枠を入れながら採用することによってバランスを取るようになっている。

②組織の課題整理をして調査を行った結果、課は小規模にして数を多くした方がいいのではないかと、職員定数や人事管理を短期・中期・長期と区分していかなければならないと考えている。

③臨時職員は、短期・長期合わせて現在115名ほどいる。保育現場等についてはできるだけ職員に切り替えていきたい。非常勤職員は、できるだけ少なくなるようにしてきている。

**認知症サポーター養成の継続的な取り組みを**

**奥秋康子議員**

①国の示した、「認知症を知り地域をつくる10カ年構想」が到達の年であるが、目標どおりに進められてきたか。これまでに何人の認知症サポーターが誕生しているか。

②役場職員も以前に受講されたとのことであるが、受講状況と今後の対応は。

③清水町の高齢化率は2020年には非常に高い40・5%になると予想されており、それに伴い認知症高齢者も増えると思われる。認知症サポーター養成の継続的な取り組みが必要と思うがいかがか。

**高薄町長**

①本町は、平成32年までに受講者千人を目標にしているが、平成25年度末で約750人となっており、計画より早く達成できる見込み。今後多くの方に受講していただくよう努力する。

②職員は、職種の関係もあるが、職員研修として約70名が受講している。今後職員研修としての実施を考えている。

③講師の協力を得ることも、講座の継続性、講師資格取得等も含めて町民へ理解を求めていきたい。



認知症サポーターの証「オレンジリング」

**社会保障・税番号制度への対応**

**奥秋康子議員**

①システムの改修や条例の見直しが必要と思われるが、この準備がどの程度整っているのか伺う。

②10月には町民一人ひとりに12桁のマイナンバーが通知される。限られた時間で職員はこの制度を習熟しなければならないが、研修計画は具体的なものがあるか。

③町民にこの制度をどのように周知していく考えか。

**高薄町長**

①平成27年10月に個人への番号通知、平成28年1月から個人番号の利用開始とカードの交付、平成29年1月以降に国や自治体における情報連携開始が予定されている。

9月の補正予算によりシステム整備の業務委託費を計上しており、各担当部署において、準備を進めている。

②条例改正や個人カードの交付をはじめ、各担当部署が必要に感じた研修を受けていく。

③パンフレット等の配布を含め、周知していく。住民に不安感を抱かせないような体制づくりや制度を活用する場合の利便性の向上に努める。



広報用ロゴ「マイナンバーマーク」

**交流人口拡大支援**

**奥秋康子議員**

スポーツ、文化等の合宿誘致及びイベントの開催等により交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与するとして、平成25年6月定例会でスポーツツーリズム協会に

対する補助金の補正予算が提案されたが、その時示された事業計画の進捗状況と今後の対応を伺う。

**高薄町長**

事業計画においては進んでいないのが実態。計画では競技施設が必要であり、希望の場所での話を進めていたが、相手方の事情もありスムーズに話を進められなかった。

団体の専務理事や担当者とは、計画が遅れていることについての話し合いをしてきており、事業展開の中で努力を積み重ねていただきたいと伝えている。

**町内公園の遊具の充実**

**佐藤幸一議員**

町内には数多くの公園があるが、子どもたちが遊ぶ遊具が少ないと感じる。特に多くの子どもたちが利用する中央公園の遊具を充実してはどうか。

高薄町長

公園は町内に21か所ある。一般的で安全な遊具を設置しているが、年数が経っており、塗装を繰り返している状況。

今後は清水・御影に各1か所、大きな遊具を集中して設置し、小さい公園は、ボールをけて遊べるような広場にして、安全管理がしやすいものを設置する方向で考えていきたい。



中央公園の遊具

独居老人に対する見守り対策

佐藤幸一議員

独居老人がいきいきと

暮らししていける社会にするため、地域コミュニティーを醸成し、地域の連帯感を高めていくことが大切であると考えますが、地域組織の設立などに向け、どのような施策を展開する考えか伺う。

高薄町長

民生委員の方には該当世帯の安否確認などを、町内6事業所には配達などで高齢者の見守りをしていただいている。

一番身近な町内会や農事組合などの活動をもう一步進めていかなければならない。

現在、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、今後も引き続き取り組んでいこうと、社会福祉協議会と話をしている。

町の表彰制度

佐藤幸一議員

町の表彰条例に基づくと

表彰対象者を把握する方法として、特に善行賞の対象者を町民から推薦いただき、人命救助などで活躍している方を顕彰してはどうか。

高薄町長

現在の表彰については、毎年基準日が10月1日で、7月末までに該当者の調査や聞き取りをしている。善行賞については、基準日にこだわらず、該当する事例があれば表彰したい。

十勝清水駅の跨線橋対策

佐藤幸一議員

①過疎債対応事業に該当するの可否かを伺う。

②現在のJRとの協議状況について伺う。

③実現の見通しについて伺う。

高薄町長

①過疎債は、該当しない。  
②JR側から試算表を提出してもらえるところ

とであったが、いまだに提出がない。JR側に出向き、内容をよく聞き、鉄道事業本部長などにも改めて要望していく。

③実現の見通しについては、非常に難しい問題があり、JRの計画に組み入れてもらわなければできない。さまざまな機関を通じて政策要望も出しており、引き続き努力をしていただくようお願いを続けていく。

文化・スポーツ活動に子どもを送迎を

安田 薫議員

近年は共働きが多く「子どもを送り迎えができない」との話をよく聞く。

少子化時代、子どもがより大きく育つためには、放課後の文化・スポーツ活動は必要になってくる。

一人ひとりの子どもを夢をかなえるためにも、スクールバスやコミュニティーバスの運行を検討し

てはいかがか。

三澤教育委員長

スクールバスは、放課後の活動のうち、学校の管理にならない活動については、国の補助金を受けている関係もあり原則利用できない。また、下校時の運行時間帯と重なるともあり、送迎については難しい。

高薄町長

コミュニティーバスの路線は運輸局の許可が必要で難しい。他に何かできないか考えていきたい。

地域医療の危機的状況

高橋政悦議員

国が進めてきた医療政策により、地域医療は危機的状況に陥っていると、思うが町長の見解を伺う。

清水赤十字病院は、採算性を無視して、救急医療等、地域社会のセーフティーネットとしての役割

割を担っていると思うが、現実問題としてそれが病院経営を圧迫し、ニーズにこたえられない状況が見受けられる。

そこで、清水町における今後の医療ビジョンと、公的病院とはいえ公立ではない組織に対する今後の関わり方と支援方策についての考えを伺う。

高薄町長

地方の医師不足や看護師不足は新医師臨床研修制度が大きく影響している。

医療・福祉体制ということでの計画はあるが、受診側を主としたものであり、供給側のことにについてはほとんど触れていないので、医療ビジョンというものをこれからしっかりと作り上げなければならぬ。

安全・安心な生活が一番であるので、町民の理解を得ながら、今後も清水赤十字病院への支援は続けていかなければならないと考えている。



### 新年度 予算編成

#### 西山輝和議員

平成27年度予算編成にあたり、町長の基本姿勢などを伺う。

①「町長の公約」と「まちづくり計画」、「まちづくり基本条例」との関わりについての基本認識と優先順位は。

②平成25年度決算で監査委員より指摘を受けた補助金の不適切な事務処理の再発防止改善策は。

③平成27年度の重点施策と新規事業内容は。

④特に新規事業の取り組みについては、職員の英知や町民の声をどう取り入れて進めるのか、具体的な考えはあるか。

#### 高薄町長

①公約については、協働のまちづくりを念頭に進めさせていただく。優先順位については、これまでも予算の許す限り実行

に移ってきているが、総合計画との調整をとりながら進めていく。  
②関係法令等を遵守し、要綱・要領に沿った事務の執行の徹底を指示している。今後もそのことを念頭に努める。

③施設関係では清水中学校の大規模改修や清水消防庁舎建設工事の2年目、更に総合行政システムの更新などがある。新規事業は、地方創生がどのようになるか定まっていない状況なので、予算調整での難しさがある。

④これまでも職員が町民の皆さんと接しているなかで聞いた要望等を、できるものは予算に反映している。今後、町民の声を十分聞いて執行にあたるよう指示していく。

### バイオエタノール工場の現状と今後

#### 西山輝和議員

①バイオエタノール工場

について、工場施設はどうなるのか。  
②バイオエタノール工場就業者の再就職先はどうなるのか。

#### 高薄町長

①工場については、国の補助金が打ち切りになり、平成26年度をもって終了する。その後の活用、運営については伝えられていない。動向を注視し、発言できる場があれば発言していきたい。

②再就職は心配ないと聞いている。関連する部署あるいは取引先などに配属されると予測される。

### 芸術高校の移転に伴う施設利用と今後

#### 西山輝和議員

①北海道芸術高校について学校施設の再利用に対する町の考え方は。

②北海道芸術高校と町との今後の関わり方は。

#### 高薄町長

①小学校が閉校になった

ときに閉校施設等活用検討委員会を設置し、地域の方々と話し合いを進めてきたなかで、当初は福祉館や保育所という話をしていた経緯がある。地域の皆さんの意見を十分聞いて考えていきたい。  
②ここで学んだ子どもたちが今後旅行などで再び清水町を訪れていただければとの話をした。  
学校側からは、今後何ができることがあれば町に協力したいとの話があった。

### これからのスポーツ施設の考え方

#### 山岸政彦議員

清水町内のスポーツ施設は、老朽化している施設が多く、これから数年の間に改築や大規模な改修が必要と思われる。

今までどおりの施設が必要かどうかの議論はあるが、今あるスポーツ施設を今後どのようにして

いくのか、考えを伺う。

#### 三澤教育委員長

清水町民テニスコートは、平成23年度から3年間利用申請がなく、町体育館での代替えが可能なことから、昨年度をもって施設を廃止した。

清水町民野球場は、平成27年度から2年間で大規模な改修を行う予定。

清水町民水泳プールは、改築に向けて、町長部局と協議中である。

清水町体育館は、第5

### 請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
平成27年度畜産物価格決定等に関する請願	清水町農民連盟	産業厚生常任委員会	

### 意見書の提出

請願・要請のあった次の意見書は、第9回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇の改善を求める意見書
- ◆必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書
- ◆平成27年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

期清水町総合計画期間中の改築に向けて、関係機関と協議を進める。  
また、清水町アイスアリーナは、冷却装置のフロンガスの使用期限が平成35年までとなっており、今後数年間で、その方向性を検討しなければならぬ。  
今後多くの町民の皆さんに利用いただけるよう、指定管理者と連絡を密にして、施設管理を行っていく。



# 委員会 レポート

委員会活動として、  
閉会中に行った所管事務調査の結果内容を、  
各委員会は第9回定例会において、  
次のとおり報告しました。

## 総務文教常任委員会 調査報告

### 指定管理者制度の活用について

民間企業やNPO法人等に公の施設の管理運営を委ねることができ、指定管理者制度について、芽室町を訪問し、指定管理者の事業評価の取り組みについて視察研修を行い、その後、本町の取組状況について担当課から説明を受けた。

芽室町では平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、5施設で指定管理者による管理運営が行われている。制度の導入に伴い、評価委員会を組織して、指定管理者の事業評価、評価結果の町長報告、公表を毎年行っている。

事業評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」と、町所管課が記載する「評年度分の事業状況」をもとに、実施されている。評価結果は、指定管理者へ通知され、改善指導などにつなげられ、次期の指定管理者の指定に際しても重要な資料となっており、制度本来の目的である住民サービスの向上につながる取り組みとなっている。



指定管理者の事業評価の取り組みについて芽室町を視察

本町での指定管理者制度の導入は、平成19年4月からアイスアリーナと御影パークゴルフ場で指定管理が開始され、その後、本年4

農業経営の維持には人材の確保は不可欠であり、労働力をいかに確保していくのかは喫緊の課題である。

将来農業に関わって



農村地域防災減災事業の実施が予定されている屈足ダムも視察

月から町体育館など7つの社会体育施設で指定管理者制度が導入されている。

事業評価については、今後、どのような評価がいいのか検討するとしており、各委員からは、管理運営を任せるだけでなく、利用者の声を反映させ、更に住民サービスの向上と経費の節減を図るためにも、事業評価は必ず実施する必要があるとの意見が出された。

生計を立てていくことを望む若者たちが、世帯を持ったあとも住んでもつる環境づくりは、行政が取り組むテーマでもあり、家族を養うだけの賃金体制の確立も必要になってくる。

基幹産業である農業を関係団体が協力し合いながら支えていくことがこれからは必要であることから、町はその中心となって積極的に活動をしていくことが求められる。

## 産業厚生常任委員会 調査報告

### ①農業基盤整備事業について

担当課職員から説明を受けた後に現地視察を行った。

農業基盤整備促進事業の目的は、湿地が著しい農地に対して暗渠排水を整備し、排水不良の解消を図ることで、簡易な整備を実施して

### ②農業コントラクターの現状と展望について

いる。事業の計画期間は平成27年度までとなっているが、要望が多い現状から、平成28年度以降においても事業を継続する予定である。

視察を行った暗渠整備事業では過去の手法と比較すると格段に製品の品質と工数技術が進歩しており、整備後

の成果が期待される。今後事業が継続されることから、営農者により農業に励むことができる農地整備を進めていただきたい。

②農業コントラクターの現状と展望について

受委託面積が年々増加し、現在は本町の農業にとっては無くてはならない組織となっている清水町サポートセンターの事業について調査を実施した。サポートセンターや

## 議会のうごき

11月

17日  
議会運営委員会

21日  
第8回町議会臨時会

25日  
議会運営委員会

12月

2日・4日・5日・10日  
第9回町議会定例会

2日・5日  
産業厚生常任委員会

5日  
全員協議会

1月

27日  
第1回町議会臨時会（初議会）

27日  
全員協議会  
総務文教常任委員会  
産業厚生常任委員会  
議会運営委員会

2月

5日  
議会運営委員会

9日  
産業厚生常任委員会

10日  
全員協議会

12日  
総務文教常任委員会

## 議会を傍聴してみませんか。

開会  
3月10日  
(火曜日)

3月定例議会は3月10日に開会を予定しています。

傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができます。

身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。お気軽においでください。

## 議会を傍聴しました。 12月4日（木） 商工会女性部



感想をお寄せいただきましたので、一部ご紹介します。

◆初めて傍聴しました。議員の皆さんが町民のことを考えてくれているのがよくわかりました。◆簡単かつ明瞭な答弁を望みます。◆勉強不足で難しい言葉等、理解できないことが多くありました。◆午前中だけの傍聴なので他の議員の一般質問も聞きたかったです。◆町議会を見ることは大切なことだと思いました。◆合同墓の設置は切実な問題です。◆家庭内でもお墓の件について問題になっています。◆町のために頑張ってほしい。

### 臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第8回臨時会【会期：11月21日】

## 条例の一部改正3件と 8会計の補正予算を可決 条例の一部改正

- 常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正
- 教育長の給与、勤務時間その他勤務に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正

平成26年度人事院勧告に基づき、通勤手当、勤勉手当、給料月額などを改正

## 平成26年度 補正予算

### 一般会計

(6回目の補正)

2,308万円増 総額78億9,471万円

### 一般会計の主な補正(歳出)

◇福祉灯油等助成費	682万円の増額
◇町営住宅解体工事	209万円の増額
◇図書館資料購入費	9万円の増額

## 編集後記

改選により、新たな議会運営委員会のメンバーが「議会だより」の発行に携わるようになりました。議会だよりは、議会の活動などを町民の皆様により一層理解していただけるよう、年4回発行しています。

また、昨年開催した「議会報告会と町民との意見交換会」を今年も開催する予定です。

町民と議会を結ぶパイプ役として、より良い活動をしていきたいと考えておりますので、皆様からのご意見ご感想等をお寄せくださいますようお願いいたします。

議会運営委員会委員長 中島里司